

コンビニエンスストア「セブン-イレブン」、「ローソン」と 「AED設置に関する協定」を締結 ～24時間いつでも迅速な応急手当が可能に～

市は、7月25日（木）、コンビニエンスストア2社と「AED設置に関する協定」を締結します。

この協定は、さらなる安全・安心のまちを目指し、心臓突然死等の緊急事態に対し、誰もが迅速な応急手当を可能とするため、市内で24時間営業を行うコンビニエンスストアへのAED設置を行うものです。8月1日（木）から順次設置を開始します。

1 協定の内容

本協定は、AED設置をする際の「市」と「コンビニエンスストア2社」、また「設置店舗」における役割分担を定めたもので、市はAED設置と維持管理を行い、店舗にはAEDの保管と有事の際に市民への提供をお願いするものです。

2 協定締結事業者

株式会社セブン-イレブン・ジャパン 13店舗（市内23店舗中）
株式会社ローソン 15店舗（市内25店舗中）

3 協定締結調印式

- （1）締結日 令和6年7月25日（木）市長定例記者会見終了後
- （2）場 所 海老名市役所3階秘書会議室
- （3）出席者
 - ・株式会社セブン-イレブン・ジャパン オペレーション本部
大和地区ディストリクトマネジャー 梶田 昌宏氏
 - ・株式会社ローソン 首都圏カンパニー 首都圏エリアサポート部
シニアマネジャー 稲葉 裕二氏
 - ・海老名市 市長 内野 優 ほか



【参考】公共施設などの市内設置台数 116台（7月16日時点）

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市消防本部警防課 電話 046-231-0932